

第2土曜日まちなか子どもマルシェ出展要綱

第2土曜日まちなか子どもマルシェとは？

Concept

「子どもたちに山梨・甲府の魅力を伝えるマルシェ」
～子どもたちが楽しみながら学べる場、遊べる場をまちなかに～

1. fun 子どもたちの楽しい学び場、遊び場
2. adventure 甲府のまちを冒険し、魅力を発見
3. creation 子どもたちと一緒に楽しいまちを創る

1. fun 子どもたちの楽しい学び場、遊び場

まちなかが、子どもたちが楽しめる（fun）学び場、遊び場に！

2. adventure 甲府のまちを冒険し、魅力を発見

マルシェを拠点にして、甲府のまちを冒険し（adventure）、面白いお店や、スポット、まちの魅力を発見よう！

3. creation 子どもたちと一緒に楽しいまちを創る

子どもたちが楽しめるまち、子どもたちの居場所を一緒に創ろう！

まちなか子どもマルシェでは、出展いただける個人・店舗・パフォーマー様を募集しております！農産物の販売、雑貨、キッチンカー、ワークショップ開催、ストリートパフォーマンス・大道芸など、幅広く募集いたします。

開催概要

- イベント名：第2土曜日まちなかこどもマルシェ
- 会場：甲府市中心市街地 銀座通り・かすがも〜る
- 日時：毎月第2土曜日 10時～16時
- 入場料：なし
- 来場者駐車場：近隣のパーキングをご使用ください。
- 募集店舗数：飲食・キッチンカー：15店、物販：10店
- 主催：甲府市中央商店街新生協議会（運営：LLC まちづくり甲府）
- 来場目標：1200名
- 出展料（税込）：飲食・キッチンカー（3,500円）、物販（2,000円）、企業（3,500円）、
無料講座提供者（無料）

ブース展開

■ 出展スペース

2300×3000mm

■ 備品について

テントや机などの備品については各自ご用意ください。

（マルシェの雰囲気演出できるように工夫してください）

■ 電源について

ご使用頂く場合：500円

■ 火の使用について

付帯設備以外に各店舗調理に必要な設備、ゴミ箱（必須）、消火器等の出展に必要な資機材の主催者による貸し出しはいたしません。出展者自身でご用意ください。

■ 給排水について

ご用意しております。

出展資格・注意点

■ 出展資格について

- ・マルシェの円滑な運営にご協力いただきます。運営の妨げになる場合、また誓約書に記載された事項を守らない場合は出展の取り消しや次月からの出展をお断りする場合があります。
- ・出展責任者は、申請時に満20歳以上の者に限ります。
- ・調理販売、食品販売等では、甲府で営業が可能な飲食店営業許可証（露店）もしくは臨時出展届が必要となります。届け出についてはまちづくり甲府にて行います。
- ・暴力団若しくは暴力団と関係のある方は、出展をお断りします。
- ・暴力団の排除を徹底するため、出展申請書及び誓約書等を関係機関に提出することに同意していただきます。
- ・出展申請時には出展にかかる誓約書を提出いただきますので、誓約書の内容を責任者

及び営業補助者も熟読ください。

・露店商が原因による事故、食中毒等については、まちづくり甲府として責任は一切負いませんので、当該保険については独自で加入ください。

・露店の営業の際に出たゴミは、出展者の方で必ずお持ち帰りください。

■推奨する出展者

・グルメな方が満足するこだわりのフード・ドリンクメニューの販売
・生産者の顔が見える野菜や果物などの販売（生産者の直接販売を推奨します）
・作り手の顔が見えるアクセサリやハンドメイド雑貨など販売（作り手の直接販売を推奨します）

・大人からお子様まで誰でも気軽に参加できるワークショップを開催する出展者

・大人からお子様まで楽しめる大道芸、音楽、ダンスなどのパフォーマー

■販売不可商品や注意点

・生もの（刺し身、すし等）、生クリーム取り扱いや、生の食肉・魚介類の販売は出来ません。

・その場での製造・加工・調理は、切る・煮る・焼くなどの簡易なもので加熱処理が行われるものに限ります。

・仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ営業許可を受けた施設等で仕込みを行い、必要に応じて使用（調理）直前まで十分に冷蔵したものを使用してください。

■移動販売車の方

所轄保健所の「営業許可書」が必要です。営業許可書が無い場合、出展できません。

当日のルールと注意事項

■搬入／搬出

搬入時間：8：30～9：10

搬出時間：16：00～17：00

■駐車場について

出店者用に市役所の駐車場をご用意しております（無料）。

■事前の荷物送付について

受付しておりません。当日お持ちください。

■宅急便による搬出について

ご自身にて、お近くのコンビニエンスストアよりお手配お願い致します。

■清掃・ゴミ処理について

営業の際に出たゴミは、出展者の方で必ずお持ち帰りください

■トイレについて

銀座街の駅内のトイレをご利用ください。

■売り上げ管理について

売上金の管理は、出展者各自で行ってください。盗難、紛失等があった場合、まちづくり甲府にて一切責任を負わないこととさせていただきます。

■販売品責任について

出展者が販売した商品に対する責任は出展者に帰属します。

販売する際は、上記に同意したものとし、食中毒予防に万全の注意をする様にお願いします。またイベント期間中、来場者に与えたケガ等についても、まちづくり甲府では一切責任を負わないこととさせていただきます。

■販売価格について

適正価格で販売をお願い致します。

注意事項

■全ての設置物及び営業行為は、決められた出展ブースでお願いします。

■会場通路及び出展ブース以外での展示・販売・PR活動は禁止します。

■来場者の整理・誘導は、出展者各自の責任において行ってください。

■各ブースにて音響機材を用いる際は、近隣ブースへの配慮を持った音量としてください。

■特に以下の物品の出展を禁止致します。

コピー商品(模造品)、薬物(麻薬類、違法商品)、医薬品、医薬部外品、ポルノ商品、契約商品(不動産、金融関連など) 無形財産

■その他注意事項として、以下の行為を禁止致します。

- ・政治、宗教の勧誘活動、募金・寄付活動、騒音・悪臭・通行の妨げになるような行為。
- ・イベントの正常な運営に支障を生じる恐れがあると認められたものについて、その品目の出展を制限、または禁止する場合があります。

■悪天候により、主催者の判断にてイベントを中断または中止する場合がございます。

※その他記載事項のないものに関しては、まちづくり甲府の指示に従ってください。

各種申請について

■雑貨・日用品を販売する場合

申請、届け出は不要です。

■野菜や果物の販売をする場合

申請、届け出は不要です。

■試飲・試飲をする場合

食品販売で試飲・試食品を提供する際は、甲府で営業が可能な飲食店営業許可証(露店)もしくは臨時出展届が必要となります。届け出についてはまちづくり甲府にて行います。

■調理に火を利用する場合

・プロパンガスの利用が可能です。プロパンガスの手配は、出展者各自で行ってください。

・消防署への届け出が必要となります。届け出についてはまちづくり甲府で行います。

・消火器の設置が必須となります。消火器は、出展者各自で準備してください。

・マルシェ当日に、消防署による消火器検査があります。

雨天時・荒天時・中止対応

■基本

雨天時でも原則、実施をいたします。ただし、台風など野外でのイベント実施が危険だと判断される際は、中止とする可能性があります。

■中止判断のタイミング

- ・前日判断の場合：前日 19 時までには皆さまにご連絡致します。
- ・当日判断の場合：当日 7 時半までに皆さまにご連絡致します。
- ・突風やゲリラ豪雨など、当日天候も問題なく実施した場合でも、突風やゲリラ豪雨など突発的な悪天候の際に中止とさせて頂く場合もあります。

出展について

■出展の流れ

出展申し込み（開催 1 月前まで） → 可否通知 → 出展（出展時に出展料徴収）

①出展申し込み

必要書類を提出して頂き、お申込みください。

②出展者選定について

出展ブースには限りがあります。

お申し込みいただいた順番や出展内容などを考慮した上でイベントの趣旨に合うようにまちづくり甲府にて選定させていただきます。選定の結果、出展をお断りさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承くださいようお願いします。

③出展料の支払いについて

出展料は当日徴収させていただきます。